

認定第3号

令和4年度木古内町後期高齢者医療特別会計決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和4年度木古内町後期高齢者医療特別会計決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和5年9月8日提出
木古内町長 鈴木慎也